韮崎市立小、中学校適正規模・適正配置検討委員会
令和8年度第3回会議　会議録

日　時：2026 年 11 月 11 日(水)18:30～21:21

場　所：韮崎市役所　別館 301 会議室

出席委員：清水宏幸、飯野直人、横内郷志、保坂耕、松永辰美、松井良子、名取知佳、皆川賢司、
渡邉史、内藤香織、根岸利文、金丸光太郎

欠席委員：星ひろみ、山本政広、長坂宗雄

事 務 局：堀川教育長、望月課長、秋山リーダー、田中指導主事、紫村

作 成 者：教育委員会事務局

1　開会・あいさつ

(1)開会

委員 15 名のうち 12 名が出席した。定足数に達していることについては、議事開始時に委員長から報告された。

(2)教育長あいさつ

委員の日頃の審議と教育行政への協力に謝意を示した。本日は前回整理された 6 項目について、児童数・学級編制の将来見通し、通学支援、統合に伴う児童の円滑な移行などの具体的資料を基に審議し、答申に向けた方向性を整理してほしいと述べた。将来にわたり子どもたちにとってよりよい教育環境を確保することが最も重要であり、教育的観点から率直な意見を求めた。

(3)委員長あいさつ

次期学習指導要領の検討に触れ、「子どもたちの好きを育む、得意を伸ばす」ことや、多様性を包摂し、他者と協働して学ぶ機会の重要性を述べた。適正規模・適正配置については、学校規模の違いによる教育上の課題を踏まえつつ、これまで約 1 年半にわたり議論を積み重ねてきた経過を大切にし、答申に向けて忌憚のない意見を求めた。次期学習指導要領に係る各教科ワーキンググループの審議が 9 月に取りまとめられ、パブリックコメントも行われたことを紹介した。主体的・対話的で深い学びの観点から児童一人一人の得意を見極めること、異なる背景を持つ子どもたちが共に学ぶことを重視する考え方であり、好きなことを育み、得意なことを伸ばすためには、多くの子どもたちが、他者と協同して学びながら自分の好きなことや得意なところを見極め、将来に向けて自分なりに学習を進めていくことが大切であることを説明した。

2　資料確認

●事務局

配付資料は A4 判の次第 1 枚と、右上に赤字で「議題資料」と記載された綴じ資料の 2 点であると説明した。議題資料は事前送付版から一部記載を修正・整理しているため、当日配付版による審議を依頼した。議事・審議項目や検討の基本的な方向性に変更はないとした。

3　議事

答申に向けた追加整理事項の具体的な検討

◎委員長

委員会要綱第 6 条第 2 項に基づき、委員 15 名中 12 名が出席し、定足数を満たしていることを報告した。本日は前回整理した 6 項目について、項目ごとに事務局の説明を受け、その後に質問や意見を聞く形で審議を進めると説明した。答申に向けた教育上の条件と配慮事項を検討することとし、まず審議の趣旨と検討項目について事務局に説明を求めた。

事務局より、議題資料に基づき以下のとおり説明がなされた。

●事務局

- 前回の委員会では、穂坂地区の地域懇談会で寄せられた意見を踏まえ、中間報告の内容を改めて整理するとともに、答申に向けて追加的に検討する 6 項目を提示したと説明した。
- 穂坂小学校については、少人数ならではの教育的な良さを評価する意見や、統合前に実施できる取組を検討すべきとの意見があった一方、児童数の減少を見据えて、将来にわたり安定した教育環境を確保する必要があるとの意見も示されたと報告した。
- こうした異なる意見を踏まえ、今回の委員会では 6 項目それぞれについて具体的な資料を示し、答申に盛り込むべき教育上の条件や配慮事項を審議してほしいと説明した。
- 議題資料 1 ページには 6 項目と答申へのつながりを整理しており、各項目について事務局が順番に説明した後、その都度委員から意見を求める進行とした。

①　児童数及び学級編制の将来見通しについて

事務局より、議題資料に基づき以下のとおり説明がなされた。

●事務局

- 前回の審議では、市費負担教員の配置によって現在の学習環境を確保している一方、今後の児童数の変化や複式学級の見通しを踏まえ、教育環境の安定性を検討する必要があるとされたことを説明した。
- 穂坂小学校の児童数は令和 8 年度が 38 人、令和 9 年度が 41 人で、その後も 40 人台で推移する見込みであると説明した。
- 令和 8 年度は複式学級の対象となる 1 学級に市費負担教員 1 人を配置し、学年ごとの学習を行える環境を確保していると説明した。
- 令和 9 年度は 2･3 年生と 5･6 年生の 2 学級が複式学級の対象になる見込みであるため、市教育委員会では必要な教員配置に向けて予算要求と人材確保に取り組んでいるが、現時点で配置が確定したわけではないと説明した。
- 市費負担教員の配置で複式学級に伴う学習上の課題へ対応することと、一定規模の集団で多様な考えに触れ、協働的に学ぶ機会を確保することは別の観点であると整理した。その両面から、将来にわたり安定した学習環境をどのように確保するか審議を求めた。

意見及び質疑応答

◎委員長

児童数と学級編制の見通しを踏まえ、学習機会を継続して確保するために必要な教育環境について意見を求めた。

〇委員

令和 9 年度は複式学級が 2 学級となる見込みであるが、市費負担教員の配置や非常勤職員の活用、校長・教頭の授業担当など学校運営上の工夫によって、学年別の学習を維持できる可能性があると述べた。令和 10 年度には複式対象が 1 学級となる見通しも踏まえ、複式学級が解消できないことを直ちに統合の理由としないよう求めた。今年度も 5 年生の担任が休みに入っており、教頭等の協力によって対応している実情を挙げた。市費負担教員を十分に確保できない場合でも、県の半日勤務の非常勤職員を活用するなど、職員配置と授業分担を工夫する余地があるとした。

〇委員

教務主任が担任を持たない配置になっているか確認した。

〇委員

教務主任は担任を持たない「フリー」の配置ではなく、特別支援学級で担任業務を担当していると回答した。担当児童が交流学級で授業を受ける時間を利用して、教務主任としての業務を行っていると説明した。

〇委員

小規模校の柔軟な学校運営で教員不足に対応していることや、国・県の配置で賄えない部分を市の予算と学校内の工夫で補っていることを評価した。複式指導経験の少ない教員もいる現状に触れた。以前は同じ教室で複数学年を同時に教える複式授業が行われていたことにも触れ、現在は複式の解消に向けた対応が主流になっているとの見方を示した。教員の負担を補う校長の学校経営上の工夫に謝意を述べた。

〇委員

今後の児童数が令和 14 年度頃まで 40 人前後で推移する見通しから、現時点で統合を急ぐ必要はないとの考えを示した。小規模校は、大人数の学校になじめない児童の選択肢ともなり得ると述べた。将来的な学校再編は視野に入れつつ、当面は合同授業や ICT 交流、他校との連携を優先し、学校の教育環境を充実させてはと述べた。児童数の資料を確認する前は今後急速に減少すると考えていたが、令和 14 年度頃まで 40 人程度で推移する見通しにより認識が変わったと述べた。現在、他校から体験入学を希望する児童もおり、大規模校が合わない児童にとって穂坂小学校を選べることには意味があるとした。将来、市内の学校数がさらに減る可能性も念頭に、当面の交流・連携策の充実を優先する方策を述べた。

〇委員

児童数の将来的な減少は見込まれるものの、今回の推計では穂坂小学校の児童数が直ちに大きく減少するわけではないと指摘した。地域では現状の教育環境を評価する声も多く、統合への結論を急がず、市全体の動向や保護者の思いを踏まえて時間をかけて検討すべきと述べた。7 月の地域説明会以降、これから入学する児童の保護者や家族と日常的に話す機会があり、学校の教育活動に対する肯定的な評価を多く聞いたと紹介した。市全体の人口減少の速度と、穂坂小学校

を中心に議論が進む状況との間にずれがあるように感じるため、統合の必要性について丁寧に検討すべきとした。

〇委員

令和 14 年度頃まで児童数が 40 人程度で推移するとしても、それ以降の減少を見据え、極端に児童数が少なくなってから対応するのでは遅いと述べた。少人数校では一人一人が役割を担う良さがある一方、対人関係や自己表現が得意でない児童には、かえって負担が大きくなる場合もあると指摘した。多くの子どもの中で多様な経験をする教育的な利点を踏まえ、将来を見据えて統合に向けた話合いを進める方がよいとの意見を示した。

〇委員

小規模校のきめ細かな教育や地域との結び付きを評価しつつ、将来の児童数減少をどの段階で統合検討につなげるか、目安を考える必要があると述べた。令和 14 年度以降の出生数は予測困難であり、直ちに統合を決める必要はないが、統合には準備期間を要するため、児童数が極端に少なくなる前に市全体の学校配置と検討の手順を示すべきと指摘した。人口がまだ確定していない年度の予測には限界があるとした上で、児童数が 50 人あるいは 40 人を下回る時点など、検討を始める目安を例示した。かつて勤務した児童 21 人の小学校の経験を挙げ、家庭的な雰囲気や地域との結び付きの価値を認めながらも、将来の再編を避けて通れない学校もあるとした。統合を決めてから実施までには時間がかかるため、合意形成の手順と学校配置の長期的な方向性を並行して考える必要があると述べた。

〇委員

統合する場合に必要な準備期間が分かれば、結論を出す時期を逆算できると述べ、他自治体の事例も含めた整理を求めた。また、統合先として想定される韮崎小学校も学年によってクラス替えが難しい見通しがあるため、統合の教育的効果としてクラス替えを実際に確保できるか確認を求めた。統合先に児童を収容する施設面の余地があっても、統合の結論を出してから 1 年で実施できるのか、2 年を要するのかを知る必要があるとした。過去の児童・保護者アンケートで挙げられたクラス替えの利点が、韮崎小学校に統合した場合に持続するかも確認すべきと述べた。

●事務局

統合までに必要な年数を一律に示すことは難しいと回答した。受入れ校には施設上の収容余地があるものの、教室や学校生活の準備が必要であり、スクールバスのルート設定、車両・運転手の確保、運行経費の検討にも期間を要すると説明した。地域住民、特に保護者への説明・協議も必要であるため、現段階で結論を出す期限や統合に要する年数を厳密には示せないとした。

〇委員

令和 14 年度以降に統合の可能性があることは理解しつつも、今後入学する児童や保護者が統合への不安から進学先を変更しかねないと述べた。児童数が 40 人前後で推移する当面の期間は学校に安心して通える見通しを大切にし、将来の通学支援等の検討と慎重な情報発信を並行して進めるよう求めた。統合に関する報道によって、穂坂小学校への入学を予定していた家庭が別の学校を検討し、推計どおりに児童が入学するか分からなくなることを懸念した。将来の統合先やバスについての検討は必要としつつ、当面は安心して学校を選べるよう、発信内容と検討の進め方に配慮してほしいと述べた。

〇委員

穂坂小学校だけが資料で取り上げられることで、地域から「統合が決まった」と受け取られるおそれを指摘した。市全体の人口減少と学校配置の将来像を、6 年先だけでなくより長期的な見通しも含めて答申に示すことを提案した。資料で穂坂小学校の児童数や地区名が詳しく示されるため、地域だけが再編の対象とされたと感じる住民がいると指摘した。未出生児の数は不確実であることを理解しつつも、少なくとも市全体の長期的な見通しを示す工夫も必要ではないかと述べた。

●事務局

児童数の将来推計は、諮問時点で出生数が確認できている児童に基づき示したものであると説明した。未出生児の数を市の人口減少率に単純に当てはめることは、出生数の動きを正確に捉えられない試算となるため、確定情報による中期的な見通しを示したとした。また、委員会は望ましい教育環境について答申する機関であり、統合の実施や具体的な統合先は教育委員会・市が地域の意見も踏まえながら最終決定するため、本委員会で統合を決めているわけではないと明確にした。委員の長期推計に関する質問に対しては、未出生児を含む精密な人数の見通しを資料の数値として示せない理由を説明した。穂坂小学校の統合時期・統合先が、この資料によって決まったわけではないとした。

〇委員

統合を決める会議ではなくても、穂坂小学校を中心とした資料が住民に統合決定と受け止められる可能性を指摘した。他校を含む市全体の課題として、答申でどう伝えるかを検討すべきと述べた。委員会の位置付けを理解している委員と、資料だけを読む地域住民とでは受け止め方が異なると述べた。ほかの小学校も取り上げ、市全体の再編課題として説明しなければ、穂坂小学校の存続を願う住民との認識の隔たりが深まるおそれがあるとした。

●事務局

市内全体の適正規模は既に審議しており、小学校ではクラス替えのできる規模などを望ましい教育環境として中間報告に整理したと説明した。穂坂小学校と北西小学校の状況に加え、韮崎小学校などについても見通しを検討してきた経過を示した。一度に全学区を再編することは難しく、対応の必要な学校から検討してきたと述べた。市内では穂坂小学校・北西小学校に加え、韮崎小学校にも 1 学年 1 学級の学年があると説明した。韮崎小学校は住宅建設等の動向を見守る必要があり、北西小学校についても統合を視野に状況を見るとの意見があったこと、一度に全学区の編成を見直すことは難しいため順次検討することとしてきたことを述べた。

◎委員長

当初から穂坂小学校の統合を前提にしたのではなく、市内全体の教育環境を検討してきた経過を説明した。教員の努力による少人数教育の維持が将来にわたり持続可能かという問題や、人口減少の長期的影響を踏まえ、今すぐ統合を決定しなくとも、今から学校数・規模の方向性を議論する必要があると述べた。最終判断は市が行うが、本委員会は子どもの教育環境を中心に考えるべきとした。令和 13 年度までの見通しでは同学年の児童が 2 人となる例もあり、教員の献身的な取組だけで教育環境を維持し続けてよいかという課題を示した。人口減少がさらに進む可能性を踏まえ、今すぐ統合する結論を出さなくても、学校数や規模の方向性の議論は先送りすべきではないと述べた。教育面以外の財政的判断等は市が担うとした。

〇委員

児童・保護者へのアンケート等を踏まえ、小学校はクラス替え可能な 1 学年 2 学級程度、中学校は 1 学年 3 学級程度を望ましい教育環境として検討してきた経過を確認した。今回の 6 項目は、

穂坂小学校に限らず、市内でどの学校を統合する場合にも必要となる検討手順と述べた。A 小学校のように複数校を一度に統合して新設校とした例にも触れる一方、韮崎市では各校の児童数の推移を踏まえ段階的に検討する可能性を示した。小規模校の良さや保護者の不安を理解しつつも、児童が極端に少なくなってからでは合意形成と移行準備が間に合わないため、統合検討を始める条件や時期について目安と手順を示す必要があると指摘した。

〇委員

本年度から委員となったため確認したいとして、「クラス替えのできる規模」が委員会の議論の必須の前提なのか質問した。クラス替えのできる規模が議論の開始時点から確定しているのであれば、小規模校としての存続を訴える意見が実質的に採り上げられないことになるのではないかと懸念した。

●事務局

小中学校の児童生徒及び保護者を対象に、望ましい児童生徒数や学級数、教育環境に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえて委員会の審議を始めたと説明した。小学校は 1 学年 2 学級程度、中学校は 1 学年 3 学級程度のクラス替えができる規模を望ましいものとして考えてきたと述べた。この答えは、これまでの審議で重視してきた「望ましい規模」の経緯を説明したもので、特定の学校の統合を既に決めたという説明ではなかった。

〇委員

クラス替えのできる規模が初めから決定事項となっているのであれば、小規模校の長所を訴えて存続を求めても、議論がかみ合わなくなるのではないかと懸念した。

◎委員長

クラス替えのできる規模は「望ましい」という考え方であって、全校を必ずその規模にする決定ではないと説明した。小規模校の長所や存続を望む意見も重要で、「望ましい規模」は教育環境を検討するための考え方であり、委員会が全小学校の統合を決定したわけではないこと、また委員会自体に実施を決定する権限はないことを確認した。少人数でも充実した教育が行われているという意見を尊重し、引き続き審議すべきとした。

●教育長

本委員会は国の適正規模・適正配置の指針も踏まえ、多様な児童が主体的に学び、異なる考えに触れながら学び続けられる教育環境を考える場であると述べた。小規模校にも長所があるとした上で、令和 9 年度に穂坂小学校が 4 学級になると、県費負担教員は校長・教頭を含めて 6 人しかおらず、今年度から 2 人減る見込みであると説明した。市費負担教員を配置しても、現在の教育活動を維持するための教職員の負担増が懸念されるため、市全体の教育環境を視野に検討する必要があると述べた。

〇委員

一定規模の集団で学ぶ教育的価値を検討してきた以上、その方向性を答申に示さなければ議論が堂々巡りになると述べた。一方、資料では穂坂小学校のスクールバスの地図や地区別児童数まで詳細に示されており、特定校の統合を前提としているように受け取られかねないと指摘した。市内全体の学校配置や通学支援の在り方を先に整理した上で、個別の学校の資料を位置付けるよう求めた。

●事務局

資料は、まず市内全体に適用できる通学距離・通学時間の基準を検討し、その目安を穂坂地区の事情に当てはめて、必要な配慮事項を審議する構成になっていると説明した。現段階で穂坂小学校の統合方法を決めるものではなく、将来スクールバス等が必要となった場合に市に求める支援条件を整理するための提案とした。市内の共通した支援の考え方と、各地区で実際にどの通学手段を取るかという個別判断を区別して説明した。

◎委員長

答申ではこれまでの審議経過を示す必要があると述べ、事務局資料の背景が十分伝わっていないことを指摘した。

② 統合候補校における教育環境について

事務局より、議題資料に基づき以下のとおり説明がなされた。

●事務局

- 中間報告に基づき、穂坂小学校の統合先の候補となる韮崎小学校及び韮崎北東小学校について、児童数・学級数や受入れ施設の条件を資料に整理したと説明した。
- 令和 8 年度の児童数を基に穂坂小学校の児童を受け入れた場合、韮崎小学校は 282 人、韮崎北東小学校は 378 人となる試算を示した。将来の児童数の見通しについては、資料 4 ページの表と 6 ページの補足資料に掲載したとした。
- 施設面では、いずれの候補校も既存施設の規模で受入れ可能と見込んでいると説明した。ただし、受入れ人数や施設の余裕だけでなく、統合後の学習環境、児童の人間関係、教職員による支援体制なども考慮する必要があると述べた。
- 具体的な統合先を検討委員会で決定するものではないため、この項目では、児童が安心して学び生活するために受入れ校で重視すべき教育環境の条件について審議を求めた。

意見及び質疑応答

◎委員長

韮崎小学校は単独では今後 1 学年 1 学級となる学年が見込まれる一方、穂坂小学校との統合により一時的に 2 学級となる学年があることを確認した。ただし、令和 13・14 年度頃には再び 1 学級となる学年も見込まれるため、統合によるクラス替え可能な規模がどの程度継続するかという課題を指摘し、次の議題へ進んだ。

③ 通学支援基準・通学距離及び時間について

事務局より、議題資料に基づき以下のとおり説明がなされた。

●事務局

- 前回の委員会では、地域懇談会で示された通学距離・時間、安全性、スクールバスの導入に関する意見を踏まえ、具体的な通学方法を検討する必要があると確認されたことを説明した。まず市内各校の実態を国の目安と照らして市の共通した考え方を整理し、その上で穂坂地区の通学支援を検討する進め方を示した。

- 文部科学省が示す目安として、小学校の通学距離はおおむね 4km 以内、スクールバス等を利用する場合の通学時間はおおむね 1 時間以内であると説明した。これらを参考にしながら、市内小学校に共通する判断基準を考える必要があるとした。
- 資料 7～10 ページには、市内 5 小学校の通学実態と、穂坂小学校の各登校班集合場所から統合候補の韮崎小学校及び韮崎北東小学校までの距離・時間を示したと説明した。
- 現在、市内では韮崎北東小学校と韮崎北西小学校で過去の学校統合に伴う対象区域を設けてスクールバスを運行しているが、ほかの小学校では同様の運行をしておらず、学校や地区によって通学条件が異なるとした。
- 穂坂小学校の各地区から両候補校までの道路距離は、穂坂団地を除いていずれも 4km を超えると説明した。穂坂団地からも韮崎小学校まで 3.3km、韮崎北東小学校まで約 3.9km であり、統合により通学負担が生じる可能性を示した。
- 資料に記載した自動車での所要時間は参考値であり、実際のスクールバス運行に必要な乗降時間や複数地区を経由する時間は含んでいないと注意を促した。
- 児童の安全確保と通学負担の軽減の観点から、統合を進める場合のスクールバス等の必要性について検討すべきとした上で、市全体に共通する通学支援基準の考え方と穂坂地区で必要な支援について意見を求めた。

意見及び質疑応答

◎委員長

市内共通の通学支援の考え方に、国の距離・時間の目安を用いることについて意見を求めた。

〇委員

北東小学校と北西小学校のスクールバスについて、集合時刻・乗車時間・乗降場所を質問した。既存の運行では何時頃に集合し、乗車してから到着まで何分かかるのか、また乗降場所が全員共通なのかを確かめたいと質問した。

●事務局

韮崎北東小学校及び韮崎北西小学校のスクールバスについて、集合時刻や具体的な運行ルートの資料はその場に持ち合わせておらず、正確には回答できないと説明した。一方、手元の資料に記載された道路距離と乗車時間は紹介できるとした。

韮崎北東小学校では重久地区が学校から 6km で乗車時間 10 分、韮崎北西小学校では上円井地区が 5.2km で 15 分となっている一方、韮崎北東小学校の中條 4 区及び三ツ石地区では 20 分を要する例があると説明した。このことから、距離だけで乗車時間が決まるわけではなく、運行ルートの違いも影響すると回答した。

〇委員

穂坂小学校が統合する場合、特に柳平地区の上方から徒歩通学は困難であり、スクールバスによる支援が必要と述べた。B 小学校での 2 便運行では、早朝集合や学校での待機など児童負担が大きかったため、できる限り 2 便運行を避けるよう求めた。B 小学校での 2 便運行の例として、1 便目の児童が午前 7 時 15 分頃に集合し、7 時 45 分頃に学校へ着いたことを挙げた。車両の往復に伴って早い集合時刻や校内での待機が生じるため、児童の生活負担を抑える台数・便数の設定を求めた。

◎委員長

２便運行とは同じバスが時間差を置いて２回迎えに行くことか確認した。

〇委員

２便運行では、限られた１台のバスが先に一つの地区の児童を学校へ送り、その後別の地区へ迎えに行くことになると回答した。その結果、最初の便の児童はかなり早い時間の集合が必要になるため、児童の負担を考慮した車両台数の確保が重要と述べた。

●事務局

韮崎小学校と甘利小学校における長い徒歩通学の状況、穂坂小学校の通学実態、韮崎北東・北西小学校のスクールバス利用状況を資料で比較した上で、国の目安を市全体の通学支援の基本的な判断基準とすることについて意見を求めた。

◎委員長

国の小学校通学距離おおむね４km 以内、通学時間おおむね１時間以内を市共通の基本的な目安にする案を示した。

〇委員

小学校１年生が重いランドセルを背負って１時間歩くことの負担を懸念し、国の距離・時間の目安の根拠を確認すべきと述べた。国の距離・時間の目安について、身体的負担や児童の発達段階から見て適切かを検討するには、設定の経緯を理解する必要があるとした。

◎委員長

国の数値の根拠について事務局に確認した。

●事務局

文部科学省の手引きには、通学距離の目安として小学校 4km、中学校 6km が示され、国庫補助に関する扱いでも用いられているものの、その数値について明確な根拠が示されているわけではないと回答した。

一方、手引き内に小学校５年生及び中学校２年生を対象に通学距離とストレスの関係を調べた研究があり、気象などの影響が比較的小さい条件では、一定距離内でストレスの大幅な増加は認められなかったという結果が参考にされていると説明した。

通学時間については、過去の学校統合事例で通学時間に幅がある中、９割以上が１時間以内であったことなどから、国が「おおむね１時間以内」という目安を示していると説明した。したがって、国の数値は過去の事例等を踏まえた参考目安として示したものであり、個々の通学路の安全性や児童の負担まで一律に保証する数値ではないという説明であった。

〇委員

穂坂地区には沢により地区間が分断される場所や坂道が多く、学校まで 2km 以内でも徒歩通学が困難な場合があると指摘した。国の 4km・1 時間の目安を一律に適用するのではなく、通学路の安全や地形に応じてスクールバスの利用を考慮するなど、市全体に通じる支援の在り方を検討すべきと述べた。

◎委員長

市内全体で使える共通の支援基準を設ける趣旨か確認した。

●事務局

市内全体の学校統合や新設校に共通する通学支援の判断基準を設けることを想定していると回答した。穂坂地区では 4km 未満でも徒歩で 1 時間以内の通学が難しい場合があり、広い範囲でスクールバスが必要になる可能性があると説明した。道路や地形に応じた運行ルート数・車種等は具体的な統合検討の段階で調べる必要があり、共通基準はその際に教育委員会・市が通学方法を判断する指標になるとした。共通の目安を定めることと、穂坂地区のスクールバスの実施、車両台数、具体的なルートを決めることは別の段階の検討であるとした。

◎委員長

距離 4km・時間 1 時間を短縮する考え方や地形条件の扱いも含め、国の目安を基本にするかどうか意見を求めた。例として通学距離を 4km から 3km に、時間を 1 時間から 40 分に縮めることも考えられるとし、距離と時間の基準に地形への配慮をどう加えるか意見を求めた。

〇委員

資料の所要時間は各地区から学校への直行時間であり、実際の複数地区を経由するバス運行時間ではないと指摘した。1 便での運行を想定し、ルート・便数・台数をシミュレーションする必要があると述べた。1 便で複数地区を巡る場合、乗車した児童が学校に到着するまでの時間が直行時間より長くなる点を指摘した。机上の距離だけでなく実際の乗降順序を考えた検証が必要と述べた。

●事務局

統合に当たっては、実際のスクールバスの運行ルートをシミュレーションする必要があると回答した。例えば 2 ルートで運行すると児童の通学時間が 1 時間を超える場合には、3 ルートを検討するなど、通学時間の共通目安を具体的な運行計画に役立てることができると説明した。2 ルートから 3 ルートへ見直す例は判断基準の使い方を示したもので、穂坂地区の運行ルートや車両台数がこの場で決定したものではない。

◎委員長

国の基準に準拠することを市として説明できると確認した。

●事務局

そのとおりであると回答した。

〇委員

統合校や新設校の通学時間が目安を超えるなら、バスの台数増などを検討することになると確認した。

●事務局

共通の目安は今後の学校配置見直しにおいても、通学方法や車両数の検討に用いる指標となると説明した。

〇委員

徒歩通学では危険な地形、人目の少なさ、動物の出没、低学年の負担等を踏まえ、徒歩は 30 分程度が望ましいと述べた。また狭い道路では大型バスの通行が難しいため、車両の大きさや運行ルートの検討が必要と指摘した。甘利小学校まで 55 分歩く児童の負担にも言及した。人通りの少ない道や動物が出没する場所では登校班の編成も難しく、低学年では長い徒歩通学が身体的・

生活上の負担になると述べた。狭い道路では大型バスが通れず、工事による拡幅や車両規模の工夫が必要になる場合があること、甘利小学校への徒歩 55 分の例を挙げた。

〇委員

市内一律の通学支援基準を設けることは難しく、地形、交通量など各学校・地区の実情に応じて、統合の都度通学方法を判断する方がよいとの意見を示した。韮崎北東小学校の既存バス運行や甘利小学校の長距離徒歩通学は、統合当時の地域の要望などの事情が異なるため、一律の尺度だけでは比較できないと述べた。交通量が多い道路では距離が近くても低学年が歩くことは大変であり、個別の通学路の状況を優先すべきとした。

〇委員

雨天時には距離が近くても車で送迎する家庭が多く、距離だけで通学負担を判断することは難しいと述べた。

〇委員

スクールバスの車両購入・運行に要する経費や予算の見通しを質問し、バス増便以外にタクシー等を利用する場合の費用・時間も検討すべきと述べた。バスの台数だけを増やす場合と、タクシー等の小型車を用いる場合とでは財政負担も運行時間も異なるため、方式ごとの比較が必要と指摘した。

●事務局

スクールバスの車両や運転手の確保が難しい状況にあると説明した。示された通学距離・時間は絶対的な条件ではなく、通学方法の検討に用いる指標と位置付けているとした。大型バスだけでなく 10 人乗り程度の車両や複数のルートを検討することも含め、確保できる車両や運行条件に応じて効率的な通学支援策を考える必要があると回答した。

◎委員長

学校ごとの実情に配慮しつつ、共通の目安を設ける方向で整理した。

〇委員

まず市全体の学校統合に際する通学方法の考え方を記載し、穂坂小学校の通学距離・時間を一例として示した方が分かりやすいと提案した。スクールバス、小型車両、保護者送迎等、複数の方法が考えられると述べた。費用の問題と、子どもたちにどのような通学方法を用意するかという基本方針は分けて考えるべきと述べた。保護者送迎であれば学校側の駐車場や乗降場所も課題となるため、複数の選択肢を比較した上で穂坂地区を一事例として示す方法を提案した。

●事務局

具体的な通学方法は、教育委員会・市が費用、道路幅、車両の種類、運行ルート、保護者との協議を踏まえて決定する内容になると説明した。穂坂小学校の統合を仮定しても、現段階で財政的な試算や運行ルートのシミュレーションを行っていないため、方式を確約することは難しいとした。そのため本委員会には、スクールバス等が必要となる場合に配慮すべき通学の安全性、乗降場所、運行時間などの条件の整理を求めた。したがって、統合時にどの方式で通学支援を行うか、必要な台数や経費をいくらとするかは未決定であり、教育委員会・市による具体的検討が必要とした。

◎委員長

国の目安を基に通学支援の考え方を整理する方向を答申に盛り込むよう求めた。

〇委員

共通の基準は必要としつつ、穂坂地区の坂道などの地形や低学年の負担を考慮した運用を求めた。同じ 4km でも行きと帰りで坂道の負担が異なり、1 年生と 6 年生では体力面の事情も違うことを述べた。

◎委員長

穂坂小学校の適正配置を進める場合のスクールバス等の必要性について意見を求めた。

●事務局

通学支援について寄せられた意見と、通学路の安全性や坂道・沢などの地形条件を照らし合わせると、穂坂地区では児童の通学負担を軽減するための支援が必要になるとの事務局の考えを示した。ただし、この説明は穂坂小学校の統合や特定の運行方式が決定したという意味ではなく、統合を検討する場合の教育上の配慮事項として述べたものである。

●事務局

穂坂地区の沢や坂道に応じたルート、乗車時刻、乗降場所、便数などの配慮事項について意見が出されていることを整理した。既に通学時間、集合時刻、乗降場所、地形に合うバスルート等への配慮が意見として示されたことを確認し、追加的な条件について審議を求めた。

◎委員長

運行ルートの検証、便数、乗降場所等以外に必要な配慮事項を求めた。

〇委員

韮崎小学校へ統合する場合などには、安全に停車・転回・乗降できるバスのスペースと、誘導する教職員の負担を検討する必要があると指摘した。校外学習の際にも学校の敷地で教員がバスを誘導・転回させることがあるため、統合後は児童の安全な乗降スペースと教職員の業務負担の両方を考慮すべきと述べた。

④　統合先の学校生活への円滑な移行について

事務局より、議題資料に基づき以下のとおり説明がなされた。

●事務局

- 前回の審議では、学校統合による環境の変化に対する児童の不安を減らすため、統合前からの交流活動、教職員間の引継ぎ、心理面への支援などを整理することとしたと説明した。
- 他市町村の事例として都留市の取組を紹介し、児童同士の事前交流や心理的な不安への対応、通学負担の軽減に向けた準備が統合前から進められていると述べた。
- 想定される支援として、児童同士の交流、受入れ校の見学や授業体験、教職員間の情報共有、児童の心理面への支援、両校の教育課程の調整などを列挙した。
- これらの準備は、新しい学校生活への不安を軽減し、児童が安心して円滑に移行する上で重要であるとして、統合する場合に必要な教育支援を事前にどう進めるべきか意見を求めた。

意見及び質疑応答

〇委員

平成 30 年の保育園統廃合の経験から、移行時期の見通しを早めに保護者に伝え、進学・入園先を選択できるようにすることが子どもと保護者の安心につながると述べた。移行先で旧施設の

教員が一定期間ともに保育を行う取組や、保護者・教職員・地域へのヒアリングを評価し、移行前だけでなく移行後も意見を聞き続ける長期的・計画的な支援を提案した。平成 30 年 4 月の市内保育園統廃合では、移行が急に感じられ、保護者が下の子の入園先を迷うことがあったと紹介した。旧園の保育士が一定期間新園の職員と一緒に保育を担当し、子どもの特性を引き継いだ取組を評価した。園長・職員・保護者代表・地域など多方面への聞き取りが移行後も続けられたことから、保護者が見通しを持ち、自ら選択できるようにすることと、移行後の継続的な確認が重要と述べた。

◎委員長

統合前の交流・準備に加え、統合後も保護者や教職員等との意見交換を続けることが大切との委員の意見を確認した。

〇委員

他市の学校統合や既存の先行事例を参考に、移行支援を進めることを提案した。

〇委員

統合対象校の児童が受入れ校を見学するだけでなく、受入れ校の教員も統合対象校を訪れ、児童が育ってきた教育環境を知ることが大切と述べた。受入れ校の教員が統合対象校を訪れることで、児童がこれまで慣れ親しんだ教育の進め方や生活環境への理解が深まり、新しい学校での支援につながると述べた。

⑤ 穂坂小学校の特色・教育的価値の継承について

事務局より、議題資料に基づき以下のとおり説明がなされた。

●事務局

- 前回の委員会では、地域懇談会で、少人数によるきめ細かな指導、異学年の交流、児童一人一人が役割を担う学校生活、地域とのつながりなど、穂坂小学校の特色や教育的価値を評価する意見が多く寄せられたことを報告したと説明した。
- 穂坂小学校の教育活動では、少人数ならではの指導や異学年の児童との関わり、地域と連携する取組などが行われており、児童の主体性や社会性を育む上で意義があると整理した。
- 一方、児童数の減少が進めば現在の教育活動を維持することが難しくなる可能性も指摘されているとし、一定規模の集団で多様な考えに触れ、協働的に学ぶ機会の確保も課題であると説明した。
- 小規模校の特色を生かすことと、多様な人間関係の中で学べる環境を整えることを両立させる観点から、適正配置後の学校教育に特色や教育的価値をどう継承することが望ましいか審議を求めた。

意見及び質疑応答

〇委員

穂坂小学校だけではなく各校に特色があるため、統合する場合は各校の特色をどう引き継ぐか、あるいは新たな教育方針をつくるか、市全体の立場で答申を整理すべきと述べた。答申の文言が学校統合時の考え方に影響するため、「穂坂小学校の伝統を継承する」と限定するより、統合する複数の学校の特色をどう扱うかを検討すべきと述べた。

●事務局

この項目は、穂坂地区の地域懇談会で寄せられた、特色ある教育活動や行事を統合後も残してほしいという意見、児童への環境変化の負担を軽くすべきという意見を受けて設定したと説明した。最終的な答申では穂坂小学校の個別課題に限定せず、学校を統合する場合に共通する教育上の配慮事項として整理することも可能とした。個々の行事・活動をどの学校でどのように継承するかについては、この場で具体的な実施方針を決めたものではないとした。

〇委員

「穂坂小学校の特色を継承する」だけでなく、各学校の特色を生かして新しい教育をつくる、あるいは一から新しい学校文化を構築するという表現も考えられると提案した。複数校の行事や教育方針の良い部分を組み合わせる方法と、いったん既存の慣行を見直し新しい学校文化をつくる方法の双方を選択肢として示した。

●事務局

継承方法をあらかじめ決めるのではなく、各委員の意見を踏まえて統合時の配慮の方向性を整理してほしいと回答した。そのため、従来の取組をそのまま残すか、各校の特色を組み合わせるか、新たな学校文化をつくるかについては、答申の表現とともに引き続き検討することとなる。

◎委員長

答申では、市全体の適正規模・適正配置の基本方針と、穂坂地区の地域懇談会で寄せられた不安や要望に応じて検討する個別課題とを区別し、その関係が分かるような文書構成にする必要があると述べた。

〇委員

学校だけで文化継承を担うのではなく、学童保育、公民館、ボランティアなど地域の力を活用することを提案した。統合先の学校に通う児童にも穂坂の文化を伝え、教職員の負担軽減にもつなげたいと述べた。学童保育での活動や公民館、地域ボランティアなどが文化継承の場を担えば、統合先が韮崎小学校でも北東小学校でも穂坂の伝統を伝えられるとした。学校教員だけに活動の継続を負わせない仕組みづくりを提案した。

〇委員

学校統合は小規模校が大規模校の方法にすべて合わせることではなく、双方の行事を見直し、それぞれの良さを取り入れるべきとの考えを述べた。穂坂小学校のブラスバンドは地域から楽器の寄付を受けながら長年続いてきた活動であり、菊の栽培についても、昨年度までは 5 年生が中心だったが、今年度は全校児童が「1 人 1 鉢」の菊を育てたと紹介した。こうした活動を新しい学校でも継承・活用してほしいと希望を述べた。

⑥ 地域から提案された教育的方策について

事務局より、議題資料に基づき以下のとおり説明がなされた。

●事務局

- 前回の委員会では、地域から提案された区域外就学、小規模特認校制度、ICT 交流、合同授業について、統合前にも取り組める方策として検討すべきとの意見があったと説明した。一方で、制度整備に要する時間、就学希望者数の不確実性、市全体の児童数減少などの課題も指摘されていたとした。

- 委員長からは、中間報告に示した統合の方向性を踏まえつつ、現在在籍する児童のためにもICT 交流などを充実させる必要があるとの考えが示されたことを紹介した。
- 県内他市町村の取組事例を参考に、各方策の教育的効果と実施上の課題を資料 14～16 ページに整理したと説明した。合同授業や ICT 交流は、他校の児童と関わり、多様な考えに触れる機会を増やす効果が期待できるとした。
- 一方、こうした交流は、日常の学校生活における集団の規模や多様な人間関係の形成に関する課題を十分に解消するものではないと説明した。また、区域外就学や小規模特認校制度は児童数の増加につながる可能性があるものの、希望者の数が不確実であり、継続的・安定的な児童数の確保が保証されるものではないとした。
- 地域から提案された方策には一定の教育的効果が見込まれるが、小規模校が抱える教育上の課題を根本的かつ継続的に解消できるかは現時点で判断が難しいと説明した。
- これらの効果と課題を踏まえ、中間報告で示された早期統合の方向性について、答申に向けて補足・整理すべき事項があるか意見を求めた。

意見及び質疑応答

〇委員

区域外就学や小規模特認校制度の効果を児童数の増加だけで判断すべきではないと述べた。実際に穂坂小学校への編入を希望する児童がいることから、集団規模が小さい環境を必要とする一人一人にとっての意義を認め、統合する場合にも多様な児童への配慮を大切にすべきと求めた。

〇委員

区域外就学や ICT 交流を、市外からの移住を考える家庭に示せる韮崎市の学校の特色として活用することを提案した。将来統合する可能性があるとしても、穂坂小学校が存続している間は、他校との連携や区域外就学等の取組を進める方がよいとの意見を示した。

〇委員

資料には「難しい」「保証されない」等の否定的な表現が多く、地域提案が全面否定されたように受け止められると指摘した。実施上の課題は理解するが、表現の見直しを求めた。資料の「難しい」「保証されない」といった表現が続くと、方策を提案した地域住民が拒まれたように感じるおそれがあるとし、課題を示しつつ前向きな可能性も伝わる書き方を求めた。

●事務局

地域提案は最終的な方針決定の重要な判断材料の一つと認識していると説明した。資料では提案を否定する意図ではなく、実施する上で現時点で認められる制度上・運用上の課題を示したと回答した。制度や運営上の障害を把握することは、提案を採用するかを将来判断するために必要であり、地域提案そのものを否定しているわけではないと説明した。委員が懸念した表現上の問題について、事務局は「提案を採用しないと決めた」という趣旨ではないと説明し、制度や運用上の課題を示すことと、実施可否を判断することを区別した。

〇委員

課題の存在は理解しているが、資料の文章表現には懸念があると述べた。

答申に向けた今後の審議の方向性

事務局より、議題資料に基づき以下のとおり説明がなされた。

●事務局

- 議題資料 16 ページの「今後の審議の方向性」に基づき、本日審議した 6 項目に関する各委員の意見を事務局で整理し、次回の答申素案の作成に反映させたいと説明した。
- 答申素案はこれまでの中間報告を基本としながら、穂坂地区の地域懇談会で寄せられた意見、前回までの委員会での議論、今回の審議内容を踏まえて、教育上の条件や配慮事項を整理して作成するとした。
- 検討委員会は穂坂小学校のみを対象とするものではなく、市全体の学校の適正規模・適正配置について審議するものであるため、答申でも市全体の教育環境を確保する視点についても重視すると説明した。
- 取りまとめた答申素案は次回の委員会に改めて提示し、委員の審議を求める予定であるとした。

意見及び質疑応答

〇委員

資料が穂坂小学校の統合を既定路線としているように読めると指摘した。学校運営協議会でも地域から強い反応があり、経過説明を改めて行った経験を踏まえ、地域に誤解を与えない文書表現を求めた。

〇委員

答申の冒頭に、穂坂小学校の状況を取り上げた経過と理由を記載し、市内全体の学校配置を考える上での検討対象の一つであることを明確に示すよう提案した。そうすることで、穂坂地区だけの統合が最初から決まっていると受け取られることを避けられるとした。

◎委員長

穂坂小学校は単なる参考例ではなく、委員会が検討してきた望ましい学校規模の基準に照らすと統合候補の一つとなる、という検討経過を正確に説明すべきと述べた。地域の思いを踏まえつつ、教育上の条件を整理するのが答申の役割であるとした。市内全体について検討した望ましい規模の考え方を先に示し、その考え方に照らして穂坂小学校が統合候補の一つとして議題となった経過を明確にすることで、単なる参考例という説明よりも誤解が少なくなるとした。

〇委員

答申の冒頭に市全体の検討経過を示せば、穂坂小学校の資料の位置付けが理解しやすくなると述べた。

◎委員長

本日の資料が穂坂小学校の個別課題から始まるため統合が前提と受け取られやすいと指摘した。望ましい学校規模に照らした候補校として穂坂小学校が議論されていることと、まだ審議中であり実施判断は市が行うことを明確にすべきと述べた。資料だけを見る住民には統合が既定のように映り得るが、本委員会の審議は継続中であり、学校規模の判断基準と穂坂小学校の状況との関係を丁寧に説明する必要があると述べた。

●事務局

本委員会では望ましい教育環境とそのための条件について答申をまとめると説明した。答申の後も地域との意見交換を予定しており、既に寄せられた意見とその後の地域住民の意見の双方を踏まえて、教育委員会・市が学校配置の最終方針を決めるとの手順を示した。したがって、この段階では個別の統合方法や地域提案の実施を委員会が決定したわけではなく、答申案の整理と地域との意見交換が先行するという説明であった。

〇委員

国の示す基準と児童生徒・保護者へのアンケートを踏まえ、委員会は中間報告で望ましい学校規模と穂坂小学校・北西小学校等の方向性を示したと振り返った。その後、地域説明会で穂坂小学校の存続希望や通学・移行支援に関する具体的な課題が出され、従来の基本方針と地域の認識との間にずれが生じていると指摘した。方針と個別の対応を整理し、区域外就学や特認校制度等を実施するかどうかについても考え方を示すことが必要との意見を述べた。

●事務局

地域提案を実施するかどうかは答申や地域の意見を踏まえた教育委員会・市の最終的な方針決定事項であり、委員会の現段階で実施可否を確約することは難しいと回答した。地域提案を実施する場合にも実施しない場合にも、その方針に応じた配慮や対応策を市が検討する必要があるとし、委員会の段階で実施可否を確約できない理由を述べた。

◎委員長

区域外就学や特認校制度の実施に規定改正等が必要か確認した。

●事務局

学区を越えた通学には規定の変更や学区編成の見直しなどが必要であり、小規模特認校制度には所定の認定手続も必要と説明した。ただし制度を実施するかどうかが先に判断されるべき事項であり、現段階で実施の可否を確約することは難しいと回答した。規定の変更や手続が必要になるのは制度を実施すると判断した場合であり、この場で区域外就学や特認校制度の導入が決まったわけではない。

〇委員

地域提案を資料から排除したわけではなく、合同授業・ICT 交流や就学希望者を増やす取組は選択肢として残っていると述べた。実施する方針になった場合には、課題解消や協力体制を具体的に検討する必要があり、まず答申と地域意見を踏まえて方針を決めるべきとした。合同授業や ICT 交流は、学校の存続を検討する上でも、統合までの期間に児童の交流を充実させる上でも選択肢になると述べた。就学希望者を増やす施策も排除しておらず、実施する方針となれば協力体制や制度上の課題の解消を具体的に検討することになるとした。

〇委員

中間報告で穂坂小学校と北西小学校が課題として挙がった経過を踏まえ、答申で「最も小規模な学校から検討する」のか「穂坂小学校から進める」のか、また学校名や実施順序をどこまで明示するかで意味が大きく変わると指摘した。小規模校の良さと、クラス替えができず逃げ場が少ない問題の双方を踏まえ、統合の目安・時期・地域への説明方法について、自身も判断の難しさを感じていると述べた。答申の書き方について「規模が小さい学校から順次検討する」とするか、学校名を挙げて順序を示すかでは、地域に伝わる意味が大きく異なると指摘した。小規模校の家庭的な良さを認めつつも、学年に 1 学級しかない場合には人間関係の問題が生じてもクラスを変えら

れないという懸念を述べた。保護者の存続希望や児童数 40 人程度の見通しも踏まえ、いつ統合検討を開始するか、どこまで具体的に答申に示すかについて判断の難しさを示した。

●教育長

昨年度 1 年をかけて作成した中間報告には、適正規模・適正配置の基本的考え方と、穂坂小学校、北西小学校、その他の学校についての方向性が記載されていたと説明した。今年 3 月の統合に関する報道後、穂坂地区では大きな反応があり、地域説明会でも学校の存続を望む意見が多く寄せられたと振り返った。その意見を踏まえて審議を続ける中、議論が複雑になっている面もあるため、本日出された意見を整理し、委員長・委員と答申の方向性を改めて検討した上で、次回の委員会に提示して審議を求めることを提案した。

◎委員長

本日は一定の共通理解が得られた一方、答申の方向性については改めて整理する必要があると述べた。自身も小規模校で勤務した経験があり、少人数教育の良さや関係の深さを理解しているため、結論に慎重になる面があるとした。その上で、これまで約 1 年半の審議を積み重ねてきた経過を大切にし、引き続き子どもたちの教育環境について検討を続けたいと述べた。

4　閉会

●事務局

長時間の審議への謝意を述べた。答申はまだ「素案の素案」の段階であるため、引き続き各委員の意見を聞きながら取りまとめると説明し、会議を閉じた。